

浜松市 同時発表

平成 29 年 3 月 21 日  
水管理・国土保全局下水道部

## 日本初 下水道事業のコンセッション方式が事業開始に向けて大きく前進

～浜松市がコンセッション方式の優先交渉権者を決定～

浜松市は平成 29 年 3 月 21 日、国内初の下水道事業におけるコンセッション方式の優先交渉権者を決定しました。

国土交通省としては、このようなコンセッション方式の導入を検討する地方公共団体を引き続き支援し、更なる導入促進を図ってまいります。

国土交通省では、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保し、新たなビジネス機会の創出・地域経済の循環を実現するため、コンセッション方式等の PPP/PFI 手法の導入を推進しています。

本日、浜松市において、「公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業」を実施する民間事業者(優先交渉権者)が決定されました。国内初となる、下水道事業におけるコンセッション方式による運営事業の開始に向け、引き続き支援してまいります。

(浜松市における下水道事業のコンセッション方式)

### 1 概要

浜松市内最大処理区である西遠処理区において、処理場・ポンプ場に運営権を設定し、民間事業者が 20 年間にわたり、対象施設の維持管理と機械電気設備の改築更新等を実施。

### 2 優先交渉権者

ヴェオリア・JFE エンジ・オリックス・東急建設・須山建設グループ

代表企業

ヴェオリア・ジャパン株式会社

コンソーシアム構成員

ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

コンソーシアム構成員

JFE エンジニアリング株式会社

コンソーシアム構成員

オリックス株式会社

コンソーシアム構成員

東急建設株式会社

コンソーシアム構成員

須山建設株式会社

### 3 今後のスケジュール(予定)

公共施設等運営事業開始 平成 30 年 4 月

### 4 その他

公募手続き等の詳細については、浜松市に確認ください。

(上下水道部 上下水道総務課 官民連携グループ TEL: 053-474-7019)

(添付資料)

別紙 1 公共施設等運営権方式(コンセッション方式)とは

別紙 2 下水道事業におけるコンセッション事業の進捗について

<問い合わせ先>

国土交通省水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 山縣、梅井

TEL 03-5253-8111(内線34132、34115) 03-5253-8427(直通) FAX 03-5253-1596